

1. 施策体系に関する意見

資料番号	質問・意見内容	事務局回答
<p>【資料2】 次期計画の基本目標及び基本施策について</p>	<p>現行計画の基本目標3の基本施策5に「<u>児童クラブ等における留守家庭への支援</u>」があるのに、次期計画案の基本目標2の基本施策2「<u>働きながら子育てしやすい環境の充実</u>」には見当たりません。国が新制度の中でも「<u>放課後児童クラブ</u>」を重点施策としているので、本市としても同じく重点課題として、現行計画と同じ文言を入れてほしい。</p>	<p>「児童クラブ等における留守家庭への支援」については、基本施策2「働きながら子育てしやすい環境の充実」の取り組みのひとつとして整理する予定であり、点線囲みの「留守家庭支援」に当たる部分が該当します。表現等については今後整理します。</p>
	<p>次期計画案の基本目標3の基本施策3「<u>子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実</u>」の中に「<u>放課後の遊び場の提供</u>」とありますが、<u>児童会館・ミニ児童会館、民間学童等を指しているのであれば「生活の場」も入れるべきだと思います。</u></p> <p>参考資料2-別紙1の第1回ワークショップのまとめにおいて、児童会館には児童クラブの登録児童がいっぱいで「<u>専業主婦・パートの子は行きにくい雰囲気がある</u>」との意見が出たように、児童会館が留守家庭児童のための居場所になっている実態があります。この機会にぜひ児童会館が一般来館児にとっても「<u>放課後の遊び場</u>」になるように「<u>児童会館</u>」と「<u>学童保育</u>」を拡充してほしいと思います。また<u>放課後児童クラブを「生活の場」にするために「集団規模40人」単位に必要な箇所数を算出し、事業計画に盛り込んでいただきたいと思います。</u></p>	<p>取組内容の表現については、いただいたご意見を参考に整理します。</p> <p>また、放課後児童クラブの集団規模に対する整理については、今後策定する放課後児童クラブの基準に従って個別のケースごとに対応してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、計画への記載についても別途検討いたします。</p>
	<p>次期計画案の基本目標4「<u>配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実</u>」の中に「<u>社会から孤立している親子の支援</u>」を加えていただきたい。</p> <p>虐待のハイリスクにつながるとも言われる乳幼児健診未受診の子どもたち、親が精神疾患等を抱えネグレクト等の状況に置かれる子どもたち、育児不安・相談相手や協力者が居ない親子など、社会から孤立している親子(世帯)の実態の把握と丁寧な関わりを施策に反映していただきたい。</p>	<p>「社会から孤立している親子」の範囲の設定は難しいことから、協力者がいないなどの理由により育児不安を抱える家庭への支援については、基本目標2の基本施策3「子育て家庭に対する相談・支援の充実」の中で整理する予定ですので、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>なお、虐待(ネグレクトを含む)などの不適切な養育環境で育った子どもへの支援については、基本施策1の「社会的養護の取り組みの充実」の中で整理いたします。</p>

## 2. 事業検討に関する意見

資料番号	質問・意見内容	事務局回答
【資料1-1】 少子化の現状について	<p>札幌市の合計特殊出生率が政令指定都市中最低という結果は、子育て世代が今の市の施策では安心して子どもを産める状態ではないことを物語っており、<u>子育て世代のニーズに応える抜本的施策が必要だ</u>と思います。</p> <p>「理想の子ども数」と「実際に予定している子ども数」のギャップが生じている理由をニーズ調査で聞いていますが、最も多い理由が「①経済的な負担(46.6%)」となっており、続いて「②高齢出産(13.7%)」「③仕事と子育ての大変さ(6.9%)」となっています。</p> <p>①については、<u>保育料が高額であることや、無料の児童クラブにおいてもおやつなしや外遊びの制限を受けるなど、多くの子どもを育てる環境が整っていない</u>と思われます。</p> <p>②については、女性の場合はキャリアを積みば高齢出産に、男性の場合は30歳過ぎぐらいでなければ結婚可能な収入を得られないことから、男女とも結婚年齢が高くなっています。</p> <p>少子化の現状を改善するためには、<u>まず官公庁、そして大企業が率先しての子育て支援の視点が必要だ</u>と思います。十勝の更別村では、委託事業で公設民営の学童保育の保護者負担が月5,000円となっており、ここ10年来は一家庭の子どもの数が3～5名という結果になっています。</p>	<p>いただいたご意見を参考に今後の取り組みを検討してまいります。</p>
【資料1-1】 子ども施策における課題について	<p>重点課題1「子どもの権利の保障に関する取り組みの推進」において、<u>不登校や児童虐待の顕在化が指摘されていますが、多くの関連組織では「通報」をどれだけキャッチし対処するかに大わらわで、予防部分はほとんど手付かず</u>となっています。</p> <p>民間学童の細やかな保育形態では、<u>父母会も含めて唯一といつてよいほどの児童虐待の予防措置が行われており、また、不登校に関してもたくさんの解決実践例が示されています。</u></p> <p>この点において、<u>小回りのきく民間の活力をもっと活用してほしい</u>と思います。</p> <p>重点課題2「子育てへの相談支援」において、<u>身近な相談体制の充実を課題としているが、民生委員やオレンジリボン地域協力員など地域における相談窓口が行政のどこにつなぐかで苦慮するケースもよく聞くことから、今ある機能を生かすための連携が重要。</u></p> <p>また、<u>身近なという点では区の役割が大きい。ワンストップで対応できるような相談窓口の充実が必要。</u></p> <p>重点課題3「配慮を要する子どもと家庭への支援」について、<u>例えば虐待に関する施策と障がいに関する施策など縦割りで支援を行っているが、それぞれが密接にかかわることが多い。支援の担い手となる民間施設では支援される側の目線にたった横のネットワーク化も始まっている。そのようなネットワーク化は行政のリードが望ましい</u>と考える。</p>	

資料番号	質問・意見内容	事務局回答
【資料1-1】 子ども施策における課題について	重点課題4「働きながら子育てできる環境の整備」の中で、「待機児童の解消はもとより」と記載し保育所待機児童数が出ているが、留守家庭児童の「児童クラブ」には待機児童はないといえるのでしょうか。定員がないため大規模化している児童会館の実態、高い保育料がネックとなって利用できない家庭のある実態など、潜在的には待機児童がいるということではないでしょうか。	いただいたご意見を参考に今後の取り組みを検討してまいります。
【資料1-2】 札幌市の子ども・子育ての現状について	6ページ図12の「子育てをされていて感じる悩み」については、この中に出てきた内容にこれからの対策へのヒントになるものが多く含まれていると感じますが、親自身の問題と子どもに関わる問題を整理して議論・検討が必要と思います。	
【資料2】 次期計画の基本目標及び基本施策について	次期計画案の基本目標4の基本施策3「ひとり親家庭への支援の充実」について、現在生活保護を所管している生活保護課から、生活保護を受給している保護者へ「無料の児童クラブがあるので、民間学童からそちらへ移ったら」と言われる事実があります。このように選択肢を限定してしまう行為は貧困の再生産を進めているようで、子どもの権利条例とも相容れない様に思います。施策の再考をぜひお願いいたします。	
【参考資料1】 札幌市子ども・子育て支援ニーズ調査報告について	9ページの間26(1)(2)の小学校低学年～高学年の放課後を過ごせたい場所について、民間学童よりも児童会館等の児童クラブの利用希望が高いのは、保育料の違いが大きいのと思われます。児童クラブの保護者対象のニーズ調査では、民間学童の利用希望は保育料が安ければ約1000世帯あるという結果が出ています。 子育て世代が望む保育サービスが受けられることにより、少子化の歯止めの一環になることと思います。	
【参考資料2】 札幌の子育てを考える連続ワークショップの報告について	4ページの間14「子育ての悩み」について、「子どもの病気や発育・発達に関すること」(36.9%)、「子どもを叱りすぎている気がする」(36.7%)、「子どもの教育に関すること」(35.5%)など、アンケート結果の上位7つくらいまでは、現在民間学童で保護者と指導員で協働しながら悩みを解決したり、困りごとの予防をしているのが実態です。 子育ての悩みを先取り予防できるような施策の策定を強く願います。	
	ワークショップでの様子がわかりやすくまとめられていて読み取りやすいと思います。 ワークショップの中で出ている要望・策には、すでに札幌市で取り組まれているものもあるように思いますので、その周知や更なる充実・拡充により見通しがたつ部分も多いと感じました。	